

東三河県庁（東三河総局）2024年度

第2回 労働講座

受講料
無料

- 日時 2024年11月26日（火）
13:30～16:30（受付 13:00～）
- 場所 愛知県東三河総合庁舎 2階大会議室
豊橋市八町通5-4

定員50名
（申込先着順）

【第1部】13:35～14:20

「育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法改正のポイント」

2025年度に施行される育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法の改正では、柔軟な働き方を実現するための措置等が事業主の義務になります。所定外労働の制限対象の拡大や育児のためのテレワークの導入の努力義務化など改正のポイントについて、わかりやすく説明します。

講師：愛知労働局 雇用環境・均等部 指導課
職員 よこた 横田 なおこ 尚子氏

【第2部】14:30～16:30

「定年後の再雇用をめぐるトラブルと対処法」

2021年4月に施行された改正高年齢者雇用安定法により、70歳までの就業確保措置が事業主の努力義務となりましたが、定年後再雇用者等との間でトラブルに発展するケースも増えてきました。継続雇用への意思確認や再雇用後の業務の内容、賃金、休暇等労働条件をめぐるトラブルの可能性とその対処法について説明します。

講師：山下労務管理事務所
所長 特定社会保険労務士 やました 山下 ともあき 智章 氏

特定社会保険労務士 行政書士
職場のメンタルヘルス対策企業等アドバイザー
健康経営エキスパートアドバイザー
21世紀職業財団認定 ハラスメント防止コンサルタント



- 申込方法：受講申込書（ちらし裏面）に必要事項をご記入の上、郵送又はFAXでお申し込みください。
- 申込期限：2024年11月15日（金）（申込先着順）
※期限前でも、定員になり次第締め切らせていただきます。
- 対象者：中小企業の事業主、人事労務担当者、労働組合役員、一般勤労者等

<申込み・問合せ先> 愛知県東三河総局企画調整部産業労働課
〒440-8515 豊橋市八町通5-4
電話：0532-54-2582 FAX：0532-54-7239

